

## 第 23 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 7 月 21 日(水)11 時 30 分～12 時 00 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただ今から、第 23 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。昨日、北海道におきまして、国へのまん延防止等重点措置の要請でありますとか、独自対策が示されたところがあります。それらを踏まえまして、今後の対応等について本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

それでは初めに、会議次第の(1)について、事務局からご報告をさせていただきます。

### 【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについてご説明いたします。資料は、北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは、昨日 7 月 20 日に開催されたもので、原案通り決定されているところです。

資料 1 をご覧ください。7 月 19 日現在の北海道の警戒ステージの指標の状況です。重症病床使用数以外の指標で、北海道では前の週を上回っているところです。札幌市内は、重症病床使用数と感染経路不明割合以外の指標で前の週を上回っているところです。

2 ページをご覧ください。国の分科会提言で示された新たな指標の 7 月 19 日現在の状況です。全道では、入院率と感染経路不明割合でステージ 3 の目安を上回っています。札幌市内では、重症者用病床使用率以外の指標で、ステージ 3 の目安を上回っています。

3 ページです。最近の感染状況等についてです。全道の新規感染者数は、先週今週比で 14 日連続増加となるなど、増加傾向が続いております。特に札幌市においては、全道の 75% を占め、市中での感染が広がりつつあるとされてお

ります。道内のデルタ株の確認事例は増加が続いており、確認事例の約7割が札幌市です。

4 ページです。今後の対策です。札幌市内においては、新規感染者数の増加傾向が顕著となり、デルタ株の市中への広がりが強く懸念されるということで、札幌市を北海道の警戒ステージ4相当とし、強い対策を講じるとともに、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の実施を国に要請するとされております。

資料3をご覧ください。まん延防止等重点措置の実施に向けてです。札幌市における感染拡大を受けて、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の実施について、北海道は国に要請するとともに、具体的な内容については、基本的対処方針に基づいて検討を進めていくとされました。こちらに記載のものは、基本的対処方針を踏まえた対策例となっております。

資料4をご覧ください。夏の再拡大防止特別対策です。まん延防止等重点措置の実施が公示されるまでの間、北海道として独自に取り組む対策です。

変更になった点を中心にご説明いたします。1 ページ目ですが、重点地域とされていた札幌市は8月22日まで期間が延長されております。

7 ページをご覧ください。札幌市における要請についてです。札幌市内においては、人と人との接触機会を減らすことを進めることとし、要請内容の2つ目になりますが、特に外出の際は「感染リスクを回避できない場合」という部分が削除され、外出や市外の移動は控えるようにと要請されております。

8 ページは変更がありません。

9 ページは飲食店等への要請です。要請内容です。営業時間は変更ありませんが、お酒の提供については、一定の要件を満たした店舗においては、11時から20時までできることとし、要件を満たさないお店はお酒の提供を行わないとされ、(同一グループの入店は、原則4人以内等の)要件を満たすことが必要とされております。

10 ページをご覧ください。イベントについてです。要請内容の3つ目ですが、全国的な移動が見込まれるものは、開催について慎重に検討することが追加になっております。

11 ページです。事業者への要請は特に変更ありません。

12 ページです。学校への要請です。3 つ目になりますが、高等学校・特別支援学校では、必要な場合は時差通学を実施するということ、4 つ目、部活動は活動を厳選するという文は変更ありませんが、なお書きで各競技団体等のガイドラインに基づかない対外試合等は自粛するということが追記されております。

次に公立施設については原則休館とするとされました。

北海道の取り組みは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（2）札幌市における感染状況等についてです。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。「札幌市の感染状況について」ご説明申し上げます。

1 ページ目をご覧ください。新規感染者数につきましては、先週の木曜日、7 月 15 日に人口 10 万人当たり 15 人を超えてから増加が続き、昨日 7 月 20 日時点の 1 週間の合計は 479 人、人口 10 万人当たりだと 24.5 人であり、そのうちリンクなしの人数は 225 人で、割合は 47.0%となっております。また、本日の新規感染者数は 70 人を超える見込みであることから、国のステージ 4、北海道で言いますと警戒ステージ 5 の指標であります 25 人を超える見込みとなっております。6 月 29 日に、市内 1 例目となりますデルタ株疑い事例が見つかって以降、感染の拡大が続いている状況であります。

次に 2 ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などについてご説明を申し上げます。入院患者数につきましては、7 月 19 日月曜日に 162 人と、大幅な増加が見られますが、医療機関からの報告が週明けとなったこともあり、実態といたしましては、この数日間で 162 人まで増加をしているという状況であります。病床の状況につきましては、後ほど医務監からご報告させていただきますが、第 5 波に備えた取り組みが必要な状況であります。

次に3ページ目をご覧ください。検査数についてですが、直近1週間の検査件数は8,599件、陽性率は7月19日現時点で5.2%と、札幌市が目標としております5%以下の水準を上回り、明らかな増加基調にあります。

デルタ株スクリーニング検査については、7月17日までの1週間の新規陽性者数のうち、7月19日までに検査結果が判明している検査数の割合は66.7%となっております。また、検査のデルタ株陽性率は39.4%と、前週の13.9%から大幅に増加をしており、急速にデルタ株への置き換わりが進んでいるものと思われます。

次に4ページ目をご覧ください。年齢別の感染者につきましてご説明を申し上げます。高齢者の割合が明らかな減少が見られております。また、20代の割合が約3割を占めておりまして、若年層での感染の広がりには注意が必要な状況であります。

次に5ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてであります、家庭内での感染の広がりが見られており、割合・件数ともに増加してきております。

次に6ページをご覧ください。集団感染事例につきましてご説明申し上げます。これまで、職場での発生が続いておりましたけれども、これに加えて、学校や保育施設での集団感染も発生しており、全体としての発生件数は増加してきております。感染力の強いデルタ株の影響もあり、感染が広がりやすく、職場や学校などで感染が広がり、そこから家庭内に持ち込まれているというようなケースも確認されておりますことから、感染のさらなる拡大に注意が必要であります。

次に7ページをご覧ください。市内中心部の人出につきまして、朝9時の札幌駅・大通駅・すすきの駅周辺の人出の推移をグラフにしたものです。いずれも緊急事態宣言解除後の6月21日以降、緩やか増加が見られまして、直近では横ばいで推移をしているところであります。

次に8ページをご覧ください。夜8時の状況についてですが、まん延防止等重点措置が解除された7月12日以降は、飲食店の営業時間が午後9時まで、酒類の提供時間が午後8時までと、これまでよりもそれぞれ1時間緩和されておりますことから、人出に大幅な増加が見られ、ゴールデンウィーク特別対策

期間が始まりました4月下旬の水準を上回るところまで人出が戻ってきているという状況であります。人出の増加とともに、人と人との接触機会の増加が見込まれますが、デルタ株の市中の広がりが見られる中、これ以上の感染拡大を抑えるためにも、引き続き徹底した感染防止対策の取り組みが必要であると考えます。

資料はございませんが、ワクチンに関しまして2点、ご報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、ファイザー製ワクチン供給量の減少によりまして、7月16日から25日までの間、各医療機関へのワクチンの配送を見合わせるということを実施しており、26日以降のワクチン供給量に上限を設けさせていただくことは、すでに記者発表させていただいております、市民および医療機関の皆さまに大変ご迷惑をおかけしておりますことを、あらためてお詫びを申し上げます。こうした措置によりまして、特に2回目の接種が医療機関でできなくなった方々に対しまして、現在、新規受け付けを停止しております、「(札幌)エルプラザ」および「(札幌)パークホテル」の集団接種会場で受け入れをすることとしておりまして、今月16日からコールセンターで予約を受け付けております。

その受け付け状況ですが、約1万4,500人分の枠を用意しておりますが、現段階で、まだ1,294人の枠が空いており、また、医療機関へのアンケートで把握をさせていただきましたキャンセル数よりも多い予約枠を確保しているところでもあります。キャンセルとなりました方々にはコールセンターでの予約をご案内しておりますが、あらためて周知を図りますとともに、それらの方々が困ることがないように対応を進めてまいります。

次に2点目ですが、これまでのワクチン供給は人口比に応じたものではなく、札幌市のような大都市においては、十分な供給量となっていなかった面があります。個別医療機関の皆さまの大変なご協力により接種能力を拡大していただいた段階で、供給不足に陥った状況と現在となっております。そこで今後、人口比を勘案した供給を行うことも含め、接種能力に応じたワクチンの供給量を確保するよう、他の政令指定都市と共同して、要望活動を行ってまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

**【危機管理対策室長】**

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

**【各本部員(各局局長職)】**

(保健福祉局 資料あり)

医務監の館石です。入院受入状況についてご報告いたします。ただ今の説明と一部重複いたしますが、7月20日時点における新規の感染者数74人。また、入院患者数については、市外からの患者を合わせると167人となっております。直近の状況では、感染者数の増加は明らかであり、札幌市内の感染状況はすでに第5波に突入したものと考えております。

資料1をご覧ください。「入院患者数等の推移」についてです。第4波ではアルファ株の影響もあり、入院患者数の増大に加えて、入院待機を余儀なくされた方々は、ピーク時には300人以上に上りました。このため、第5波に備えて、陽性患者の受け入れ体制のさらなる整備拡充に向け、主に3つの取り組みを進めてきたところでございます。

1点目は、新たな入院受入医療機関の参画、受け入れ病床の増床に向けた取り組みについてです。感染症法に基づく協力要請により、新たな医療機関にご参画いただくなど、実質受入可能病床数が、要請を行う前の410床から543床となり、現時点で133床の増床となっております。

2点目、受入医療機関の役割分担による効率的な病床活用についてです。例えば、透析を必要とする患者の受け入れや、回復期で介護やリハビリを必要とする患者などの受け入れについて、医療機関の間で役割分担を行うことにより、必要な医療の提供を繋げる体制の拡充を進めていくこととしております。

3点目は、宿泊療養・自宅療養などの体制の強化についてです。宿泊療養や自宅療養中の患者の病状の悪化に対応するため、7月19日から第2入院待機ステーションの運用を開始し、まずは日中の外来診療体制を稼働させたところであり、また、自宅療養者に対する電話診療のほか、往診・訪問看護の体制の強化についても、現在取り組みを進めているところでございます。

今後、デルタ株の影響により感染拡大がさらに加速する懸念があることから、患者に必要な医療を提供できるように、引き続き各医療機関にご協力をいただきながら、さらなる対策を講じてまいります。

私からは以上です。

### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（３）札幌市における取り組みについて入らせていただきます。

まず私から「今後の感染拡大防止対策等について」という資料をご説明させていただきます。

「１ 目的」でございますが、昨日開かれました北海道の会議において、まん延防止等重点措置の適用の要請等が決定されたことを踏まえ、北海道の取り組みに加えまして、以下の取り組みを札幌市としても取り組むこととしております。

「２ 今後の感染拡大防止策等」についてです。（１）（２）については後ほどご説明いたします。

（３）事業者関係といたしまして、８月２２日まで取り組みが延長されたということに伴い、主要観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などの２１時以降の夜間消灯について引き続き協力をお願いすることとしております。

（４）市有施設の関係です。原則休館ということになっておりますが、北海道との協議を踏まえまして、市民の健康維持や子どもの健全な成長促進の観点などから、必要な施設については、開館を考えているところでございます。開館する場合は、業種別ガイドラインや開館時間の短縮、利用人数制限などの必要最小限の開館、カラオケ設備の利用禁止などを考えているところでございます。

（５）情報提供・共有でございます。来札を検討している方に対しまして、できる限りの来札の自粛をお願いすること。お越しになる場合、出発地でのPCR検査受検などについて、市長自ら発信していただきます動画や市の公式ホームページなどで呼びかけを実施しているところでございます。

国が実施している、羽田空港から北海道各空港に向かう航空機利用者に対す

る搭乗前モニタリング検査についてです。別紙資料「空港における来道者向けモニタリング検査の周知について」をご覧ください。実施内容ですが、道外の方々向けということで、東京事務所のメールマガジン、こちらは当該企業2,300社にご加入いただいておりますが、このの方々に対する情報提供を7月19日から配信しております。また、北海道の協力のもと、北海道どさんこプラザでの情報発信ということで、チラシを配布するなどを7月19日から実施しているところでございます。

道内向けでございますが、経済団体を通じた情報発信として、7月26日以降、札幌商工会議所などの経済団体に利用を呼び掛ける取り組みでございます。

次に、職員の出張時における利用促進ということで、7月12日に通知文がすでに発出されているところでございます。

最後にその他です。市公式ホームページによる情報発信ということで、7月15日からホームページが開設されているところです。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

資料「夏の感染再拡大防止に向けた注意喚起」についてご説明を申し上げます。先ほど申し上げましたように、感染力の強いデルタ株への置き換えが急速に進んでいるということから、あらためて感染再拡大に向けた取り組みを報道機関へ情報提供するとともに市のSNS・公式アカウントなどで、小まめに情報発信をしてまいりたいと考えております。

いくつかかいつまんでご説明を申し上げますが、「接触機会の低減」ですが、飲食店での飲食や、宅飲みなど、さまざまな人が集まる場面では、少人数、短時間をお願いをしたいということです。飲食店のみならず、ご自宅にお集まりになり、宅飲みをするような場合についても感染が拡大しているケースが多いので、これについてもあらためて注意喚起を図りたいと思っております。

「正しいマスクの着用」につきまして、飲食店での飲食や、宅飲みなどではマスク会食の徹底。このマスク会食は食べ物を口に入れるときだけマスクを外



し、お喋りをするときにはまたマスクをしていただくということですが、飲食店での徹底については繰り返しお願いしているところではありますが、どうしても宅飲みの場合はそういったことがとられないことも多いということで感染が拡大しているということについて注意喚起を図ってまいりたいと思います。

「家庭内での注意」というところではありますが、これまでは、ご家庭の中でのマスクということを積極的には求めてはきていませんでしたが、1人がデルタ株に感染をする、もしくはアルファ株に感染した場合に、ご家族全員が感染しているということも見られるということから、近い距離で会話をする際にはマスクの着用もご検討いただければということをお願いいたしました。

「職場等での注意」ですけれども、会議につきましても少人数・短時間での実施ということをあらためて呼び掛けをしてまいりたいと思います。本日午後、報道機関の方にこの資料につきましては情報提供させていただきますので、報道機関の皆さまにつきましては、周知について何卒ご協力をいただければと思います。

私から以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、経済観光局の田中局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。「飲食店等の営業時間短縮等の要請期間の延長について」ご説明いたします。

現在、7月10日から7月25日までを期間として、北海道独自の時間短縮の要請をしておりますが、これが8月22日まで延長されたことから、支援金の支給を延長するものでございます。

延長期間は、26日から8月20日までの28日間となります。

要請内容ですが、営業時間の短縮については、現在と変わらず営業時間は午後9時まで、酒類の提供は午後8時までですが、一定の要件を満たすことが必

要という条件が足されました。この、酒類提供の予定につきましては、現在の要請期間である7月22日から適用していただくことになっております。

協力支援金は今と変わらず、中小企業2万5千円から7万5千円、大企業は20万円までとなっております。

要請期間と申請受付期間は、現在の要請期間である7月12日から25日までを一つの期間に区切りまして、7月26日から申請を受け付けます。新たに今回お願いする延長期間については、それとは分けて、7月26日からの分につきましては、8月2日までの期間が終わった翌日から申請を受け付ける予定でございます。

以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

その他説明のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

#### 【本部長(秋元市長)】

市民の皆さまには外出自粛など、事業者の皆さまには営業時間短縮や出勤者の削減などにご協力いただいておりますことにあらためて感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ医療関係者の皆さまには病床確保や、発熱外来、ワクチン接種などにご協力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

前回の対策本部会議以降、市内の新規感染者やデルタ株疑いの感染者は増加傾向が続いており、本日7月21日の直近1週間の10万人当たりの感染者数は25人を超える事態となっております。この数字は1日当たりの新規感染者数が札幌市においては70~80人を超える日が続くという状況であり、今後、市内の入院受入病床は厳しさを増していくことが想定されます。

こうした状況を踏まえて、昨日7月20日に開催された北海道の対策本部会議では、まん延防止等重点措置を国に要請することが決定され、適用が判断されるまでの間は、引き続き独自の強い対策に取り組んでいくこととなりました。

市民や事業者の皆さまにはご負担をお掛けいたしますが、第4波において医

療が危機的な状況に陥ったことを踏まえると、引き続き強い措置を講じて、一刻も早く感染状況を改善させる必要があるということにご理解いただきたいと思いをします。

市民の皆さまには、不要不急の外出自粛やマスク着用、手指消毒などの基本的な感染防止対策の徹底に加えて、とりわけ飲食、会議など人の集まる活動については、飲食店のみに限らず、場所を問わず、できるだけ短時間・できるだけ少人数としていただき、長時間かつ大人数での活動は極力控えていただき、人との接触機会を減らすことにご協力をお願い申し上げます。

次に、本部長として本部員に対して指示いたします。

デルタ株の影響による感染拡大が懸念される状況を踏まえ、医療機関と連携のうえ、療養者数の増加に即応できるよう病床確保などの準備を進めるとともに、お盆休みなどの期間中などにも医療の提供が停滞することのないよう体制を整備しておくこと。

感染拡大時には検査体制の拡充や濃厚接触者の早期把握のため、庁内の応援体制のさらなる強化が必要となります。第4波の時に変異株の影響により、急速な感染拡大が起きたことに対応するため、緊急的に多くの人員が必要となった状況を踏まえ、既に第5波に入っていると思わざるを得ない状況にあるため、区コロナ対策室の増強などを含めた全庁的な体制構築について早期に万全の準備を整えておくこと。

ワクチン接種については、必要なワクチンが供給されるよう他の政令市とも連携しながら、引き続き国へ要望していくこと。

市有施設については、報告のあった方針を踏まえて個別の施設における対応について早急に検討すること。

以上を指示いたします。

#### 【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。